



平成 27 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社九州リースサービス
代表者名 取締役社長 藤丸 修
(コード番号 8596 福証)
問合せ先 取締役業務本部長 檜垣 亮介
(TEL. 092-431-2530)

役員報酬制度の見直しに関するお知らせの一部変更について

当社は、平成 27 年 5 月 27 日開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 13 日開催の取締役会において決議し、同日の「役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しに関するお知らせ」に記載している内容の一部を変更し、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 41 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

変更箇所には下線を付しております。

(変更前) 5 月 13 日付「役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しに関するお知らせ」

取締役および監査役の報酬額の改定

当社の取締役の報酬等は、昭和 63 年 6 月 23 日開催の定時株主総会において月額 9,000 千円以内として、監査役の報酬等は、昭和 61 年 6 月 18 日開催の定時株主総会において月額 1,500 千円以内としてそれぞれご承認いただき今日に至っておりますが、今般の役員報酬制度の見直しを踏まえ、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、月額による定めを年額に改めるとともに、取締役につきましては総報酬年額を 190 百万円以内とし、監査役につきましては総報酬年額を 25 百万円以内とする議案を第 41 回定時株主総会へ付議する予定であります。

(変更後) 平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 41 回定時株主総会付議内容

取締役および監査役の報酬額の改定

当社の取締役の報酬等は、昭和 63 年 6 月 23 日開催の定時株主総会において月額 9,000 千円以内として、監査役の報酬等は、昭和 61 年 6 月 18 日開催の定時株主総会において月額 1,500 千円以内としてそれぞれご承認いただき今日に至っておりますが、今般の役員報酬制度の見直しを踏まえ、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、月額による定めを年額に改めるとともに、取締役につきましては総報酬年額を 170 百万円以内 (うち社外取締役の報酬は 10 百万円以内) とし、監査役につきましては総報酬年額を 25 百万円以内とする議案を第 41 回定時株主総会へ付議する予定であります。

以 上